

授業科目名	憲法(人権) I			授業科目区分			職名	担当教員
	英文名	Constitutional Law (Human Rights) I	専門科目	対象学期	対象学年	単位数		
				前期	1年	2単位		
授業概要	<p>本講義では、現在の我が国の国家権力の組織及び行使に関する基本的なルールである日本国憲法のうち、人権の総論的テーマと精神的自由に関する諸問題を扱う。これらの諸問題を考えるには、実際の裁判例や関係する法律に加え、社会のなかでの憲法の役割などにも注意を払う必要がある。そこで、この講義では、「憲法とは何か」とか「そもそも人権とは何か」といった議論や、実際の裁判例などにも目を向ける。</p> <p>【授業の狙い】「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」(カリキュラムポリシー6)及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見」できる能力(ディプロマポリシー1)を身に付けることを狙う。</p> <p>【コースとの関連】すべてのコースにおいて重要な科目である。</p>							
到達目標	<p>①憲法の役割を理解し、日本国憲法における自由や権利の諸規定を理解すること。</p> <p>②実際の社会問題を、憲法学の観点から読み解く力を獲得すること。</p>							
実務経験の有無	x	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
				○		○		◎
講義方法		テキストに沿った講義を中心とする。適宜質問を行う場合がある。						
授業計画	回数		内容					
	第1回		イントロダクション					
	第2回		憲法とは何か					
	第3回		人権の歴史と分類					
	第4回		人権の制約と保障					
	第5回		人権の享有主体(1) 未成年者 外国人					
	第6回		人権の享有主体(2) 法人 公務員					
	第7回		人権規定の私人間効力					
	第8回		幸福追求権					
	第9回		法の下での平等					
	第10回		精神的自由(1) 思想・良心の自由					
	第11回		精神的自由(2) 信教の自由					
	第12回		精神的自由(3) 政教分離					
	第13回		精神的自由(4) 学問の自由					
	第14回		精神的自由(5) 集会・結社の自由					
第15回		精神的自由(6) 通信の秘密						
評価方法		①期末試験(90%)と、②小テスト(10%)の結果で評価する。						
使用資料	テキスト		吉田仁美編『スタート憲法』第2版補訂版、成文堂、2016年(1600円+税)					
	参考図書		野中俊彦ほか編著・渋谷秀樹補訂『憲法判例集』第11版、有斐閣、2016年(1000円+税)					
受講上の注意		テキストの他に、六法を持参すること。 辞書・辞典なども上手に活用して、「意味の分からない言葉」をそのままにはしておかないこと。 詳しくは初回に説明する。						
事前・事後学習(学習課題)	事前		テキストの指示した箇所を熟読し、テキスト中の指定した問題について考えること。					
	事後		ノートを整理し、実社会のなかで関連している出来事を探すこと。					
オフィスアワー		火曜日3限、木曜日4限						
備考		特になし。						

授業科目名	民法総則 I		授業科目区分			職名	担当教員	
			対象学期	対象学年	単位数			
			専門科目					
英 文 名	General Rules of the Civil Code I		前期	1年	2単位	講師	渡部 朗子	
授業概要	<p>民法は、私人間の財産関係及び家族関係に関する基本的なルールを定めている法律です。総則編、物権編、債権編、親族編、総統編の5つの分野から構成されています。この中で総則編は、民法全般（特に財産法）に共通するルールを定めています。民法総則における基本的な制度や概念について、その法的な問題点やそれに関する判例・学説を学びます。</p> <p>【授業の狙い】①段階的系統的学修により専門知識を養い、リーガルマインドを身につける（カリキュラムポリシー）。②課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマ・ポリシー）。</p> <p>【コースとの関連】すべてのコースにおいて、重要な科目である。</p>							
到達目標	<p>①民法総則の基礎知識と法的思考力を身につけること。</p> <p>②民法総則の法律行為、意思表示、能力の分野で議論された判例及び学説を整理すること。</p> <p>③基礎知識及び判例・学説をもとに、法律行為、意思表示、能力の分野で発生する法律問題を解決するための論理的思考能力を習得すること。</p> <p>④民法総則の理解を通して、物権法、債権法、家族法など他の民法分野との関連を理解すること。</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			◎	○	◎			
講義方法	レジュメに添って講義を行います。授業の始めに小テストを行います。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	オリエンテーション（授業の進め方の説明、教科書・参考図書の説明）						
	第2回	民法入門（1） ①民法とはどのような法か ②民法の法源、沿革、構成 ③民法の基本原則						
	第3回	民法入門（2） ①民法の適用の仕組みと民法上の権利と義務 ②民法の解釈方法 ③民法総則の基本構造						
	第4回	民法財産法の基本概念 ①契約の成立 ②民法財産法の仕組み						
	第5回	人および物（1） ①意思能力 ②行為能力 ③未成年者						
	第6回	人および物（2） ①成年後見制度 ②住所 ③物						
	第7回	人および物（3） ①不在者の財産管理 ③失踪宣告						
	第8回	法律行為（1） ①法律行為とは何か ②法律行為の解釈						
	第9回	法律行為（2） ①法律行為の有効要件 ②公序良俗						
	第10回	意思表示（1） ①意思表示とは何か ②心裡留保						
	第11回	意思表示（2） ①虚偽表示 ②94条2項の類推適用						
	第12回	意思表示（3） 錯誤 ①要件・効果 ②ほかの制度との関係						
	第13回	意思表示（4） ①詐欺 強迫 ②意思表示の効力発生時期						
	第14回	無効と取消し ①両者の意義と違い ②意義要件・効果						
第15回	これまでの授業の補足							
評価方法	学期末試験（70%）＋小テスト（30%）で評価します。							
使用資料	テキスト	中田邦博ほか著『新ブリメール民法1 民法入門・総則』法律文化社（2800円＋税）						
	参考図書	適宜、授業中に指示します。						
受講上の注意	最新の六法を必ず持参してください。授業の始めに前回授業の内容を範囲とする小テストを行います。授業計画の内容は、進行状況などにより適宜変更することがあります。詳しくは初回に説明します。							
事前・事後学習 (学習課題)	事前	前回の授業の内容を復習して小テストに備えてください。教科書を一読して予習することを勧めます。						
	事後	授業の内容の復習と小テストの見直しをしてください。授業と小テストの復習ノートの作成を勧めます。						
オフィスアワー	火曜日3限							
備考								

授業科目名	刑法総論 I		授業科目区分			職名	担当教員	
			対象学期	対象学年	単位数			
			専門科目					
英 文 名	General Criminal Law I		前期	1年	2単位	准教授	西尾 憲子	
授業概要	<p>刑法は、犯罪とそれに対する制裁となる刑罰を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条までであるが、73条以下では個別具体的な犯罪とそれに対する刑罰を規定している。刑法総論 I 及び II では、これら個々の犯罪及び刑罰の共通部分を説明することを任務としている刑法総論として、その中心となる刑法典第一編総則第1条から72条までに規定されている、刑法の基本原則から刑法の体系について全体構造を正確に理解し、刑法総論における解釈論上の諸問題について、多面的・多角的に考察し解決する力を養う。</p> <p>【授業の狙い】この授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける（カリキュラムポリシー2）」こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析（ディプロマポリシー1）」し「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマポリシー2）」ことを目指している。</p> <p>【コースとの関連】「法専門職コース」及び「公共政策コース」において重要な科目である。</p>							
到達目標	<p>①刑法の全体像をとらえて説明できること          ②刑法に関する基本原則を理解して説明できること          ③刑法の体系について全体構造を説明できること          ④刑罰制度の概要について説明できること          ⑤刑法上問題となる論点を見つけ出しどのように解決すればよいかについて、刑法の役割や解釈論から考えて導き出すことができる</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			○		◎			
講義方法	各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身につけた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	ガイダンス・刑法とは						
	第2回	刑法の基本原則						
	第3回	罪刑法定主義・派生原則						
	第4回	派生原則						
	第5回	構成要件						
	第6回	主体						
	第7回	行為						
	第8回	因果関係①						
	第9回	因果関係②						
	第10回	故意						
	第11回	錯誤						
	第12回	過失						
	第13回	違法性						
	第14回	正当防衛						
第15回	緊急避難							
評価方法	成績評価の対象及び目安として、定期試験75%、授業態度等25%とし、総合的に評価する。							
使用資料	テキスト	大谷實『刑法総論第5版』成文堂 2018年 2,900円＋税						
	参考図書	只木誠『コンパクト刑法総論』新世社 2018年 2,200円＋税、『刑法判例百選 I 総論第7版』有斐閣 2014年 2,200円＋税、『start up 刑法総論判例50!』有斐閣 2016年 1,800円＋税、『判例ブラクティクス刑法 I 総論』信山社 2010年 4,000円＋税、その他適宜紹介予定。						
受講上の注意	授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講すること。 教室にそのまま着席していることが出席ではない。 自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をすること。 刑法総論 I・II は、授業内容が継続しているため、テキスト、参考図書、配布資料などすべて継続して使用する。 配布資料などは、紛失しても再配布しないので、しっかり自分自身で管理すること。 オフィスアワーは初回ガイダンスで説明する。							
事前・事後学習 (学習課題)	事前	各授業内容について、教科書や参考書などを事前に読んでおくこと。						
	事後	各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。						
オフィスアワー	水曜日3限							
備考								

授業科目名	憲法(統治)Ⅱ			授業科目区分			職名	担当教員
	英文名	Constitutional Law (Governance) Ⅱ	対象学期	対象学年	単位数	教授		
				専門科目				
授業概要		前期	2年	2単位				
授業概要		憲法とは国を統治するための基本法。統治のためには権力が不可欠。この権力を誰がどのように担当するかという「統治の仕組み」(統治機構)について定めたのが本来の憲法。ところが近代以降、「統治の仕組み」に加えて(国民を不必要に拘束し差別するような権力の行使の仕方をするなど)「統治の仕方」の定めも憲法に加わった。この「統治の仕方」を統治される側から見ると、統治する側に対して主張できる「人権」となる。以来、憲法は「統治の仕組み」(統治機構)と「統治の仕方」(人権保障)の2本立てになった。本講では統治機構のほうを学ぶ。その際、諸外国の統治機構との比較により世界の常識を知るとともに日本の統治機構を正しく認識し、ひいては主権者として現状の諸問題を発見し改革を考案できるような広い視野と深い思考力を養い、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとして以上の諸能力を身につける。「公共政策」および「法専門職」の両コースにおいて基礎となる重要科目である。						
到達目標		1) 日本の統治機構について(問題点も含め)正しく認識できる 2) 世界の統治機構の常識を知り、広い視野を獲得できる 3) 現在の日本の統治機構の諸問題を把握し、望ましい改革案を自分で思考し、提案できる						
実務経験の有無		×		実務経験のある教員等による授業科目の学修成果				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
				○		◎		◎
講義方法		日本国憲法の単なる解釈だけではなく、比較憲法、および法学検定試験や公務員試験の問題とその解説も織り交ぜる						
授業計画		回数		内容				
		第1回		内閣② ――組織(総理大臣・閣僚・補助機関)――				
		第2回		内閣③ ――権能(行政組織の統括者として・一般国政上の権能)――				
		第3回		内閣④ ――日本の議院内閣制の特徴――				
		第4回		裁判所① ――司法組織(最高裁判所・下級裁判所・裁判管轄)――				
		第5回		裁判所② ――司法権の独立(裁判官の独立・司法部の独立)――				
		第6回		裁判所③ ――司法権の内容(裁判所はどんな訴えでも審理するのか)――				
		第7回		裁判所④ ――違憲審査権(抽象的か具体的か)――				
		第8回		財政① ――財政立憲主義――				
		第9回		財政② ――財政決定への制約――				
		第10回		財政③ ――財政統制制度(予算・予備費・執行統制)――				
		第11回		地方自治① ――地方自治の本旨・地方公共団体の種類――				
		第12回		地方自治② ――地方公共団体の権能――				
		第13回		地方自治③ ――地方公共団体の組織――				
		第14回		憲法改正(3段階の手続き・憲法改正には限界があるか)				
第15回		憲法の最高法規性(最高法規とは何か)						
評価方法		期末試験(100%)。課題を出した場合は最大10ポイントプラスで、その場合は期末試験90%、課題10%。						
使用資料		テキスト		大石真『憲法講義Ⅰ 第3版』(有斐閣、2014年) ¥2,970				
		参考図書		授業中に適宜紹介				
受講上の注意		六法は必携で、テキストと同等以上に大事。 詳しくは初回に説明する。						
事前・事後学習(学習課題)		事前		教科書の次回講義予定箇所の予習(30分以上)				
		事後		その日の学習内容の復習(60分以上)				
オフィスアワー		水曜日3限 その他の曜日や時間は電話・メールで依頼すること。						
備考								

授業科目名	物権法		授業科目区分		職名	担当教員	
			対象学期	対象学年			単位数
			専門科目				
英 文 名	Property Law		前期	2年	2単位	講師	渡部 朗子
授業概要	<p>民法財産法の一つである物権法は、物に対する支配権について定めています。授業では、所有権と物権変動を中心に、物権法の全体構造と基本的な制度の内容を理解することができますようにします。物権に関する問題を解決するために、学説や判例の議論を用いて理解を深めることができますようにします。</p> <p>【授業の狙い】①段階的系統的学修により専門知識を養い、リーガルマインドを身につけること（カリキュラム・ポリシー2）。②課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマ・ポリシー）。</p> <p>【コースとの関連】公共政策コースと法専門職コースにおいて重要な科目である。</p>						
到達目標	<p>①物権法の基礎知識と法的思考力を身につけること。</p> <p>②物権法で議論された判例及び学説を整理すること。</p> <p>③基礎知識及び判例・学説をもとに、物権法分野で発生する法律問題を解決するための論理的思考能力を習得すること。</p> <p>④物権法の理解を通して、担保物権法、債権法など他の民法財産法分野との関連を理解すること。</p>						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			◎	○	◎		
講義方法	レジュメに添って講義を行います。授業の始めに小テストを行います。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	オリエンテーション（授業の進め方の説明、教科書・参考図書の説明）					
	第2回	物権法序説 ①物権法の内容と全体—物権法の全体像 ②物権と債権の違い					
	第3回	物権法定主義・物 ①物権の対象としての「物」とは何か ②物権の一般的効力					
	第4回	所有権（1） 所有権の内容・効力 ①所有権の意義 ②土地所有権の内容と制限					
	第5回	所有権（2） 所有権の取得 ①原始取得と承継取得 ②無主物先占等 ③添付（付合・混和・加工）					
	第6回	所有権（3） 共有 ①共有の意義 ②共有物の管理・変更・保存 ③共有物の分割 ④建物の区分所有					
	第7回	占有権（1） 占有権の効力 ①占有権の意義・効力 ②占有の態様					
	第8回	占有権（2） 占有訴権 ①占有の訴えの種類 ②取得時効の要件としての占有					
	第9回	物権変動（1） 物権変動総論 ①物権変動の意義 ②物権変動の公示					
	第10回	物権変動（2） 不動産物権変動（1） ①意義 ②対抗要件 ③不動産物権変動における第三者					
	第11回	物権変動（3） 不動産物権変動（2） ①取消と登記 ②取得時効と登記 ③相続と登記 ④明認方法					
	第12回	物権変動（4） 動産物権変動（1） 対抗要件 ①動産物権変動の対抗要件 ②引渡しの方法					
	第13回	物権変動（5） 動産物権変動（2） 即時取得 ①即時取得の意義・要件・効果 ②即時取得と占有改定					
	第14回	用益物権（1） ①地上権 ②地役権					
第15回	用益物権（2） ①入会権 ②永小作権 ③授業全体の補足						
評価方法	学期末試験（70%）＋小テスト（30%）で評価します。						
使用資料	テキスト	今村与一ほか著『新ブリメール民法2 物権・担保物権法』法律文化社（2700円＋税）					
	参考図書	適宜、授業中に指示します。					
受講上の注意	最新の六法を必ず持参してください。授業の始めに前回授業の内容を範囲とする小テストを行います。授業計画の内容は、進行状況などにより適宜変更することがあります。詳しくは初回に説明します。						
事前・事後学習 (学習課題)	事前	前回の授業の内容を復習して小テストに備えてください。教科書を一読して予習することを勧めます。					
	事後	授業の内容の復習と小テストの見直しをしてください。授業と小テストの復習ノートの作成を勧めます。					
オフィスアワー	火曜日3限						
備考							

授業科目名	債権各論 I			授業科目区分			職名	担当教員
	英文名	Debt Theory I	専門科目	対象学期	対象学年	単位数		
				前期	2年	2単位		
授業概要	<p>この講義では債権法のうち、債権各論分野を学ぶ。具体的には、民法典には13種類の典型契約の規定があるが、それ以外にも様々な契約がある。そこで、本講義では契約の意義、成立時期、効果、消滅といった契約全般を内容とし、契約総論の基礎知識を固めることを目的とする。</p> <p>【コースとの関連】 公共政策コースや法専門職コースにおいて重要な科目である。企業・経営コースにおいては、重要科目ではないが履修することが契約総論の講義内容であるため履修が望ましい。</p> <p>【ディプロマ・ポリシー】 1. 法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける。2. 課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける。</p> <p>【カリキュラム・ポリシー】 2. 段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける。</p>							
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約総論に関する基本的事項（基本的知識）を自分の言葉で説明することが出来る。</li> <li>・ 契約に関する諸問題や裁判例などの具体的事例について、受講者が自らの力で検討し文章にまとめることができる。</li> </ul>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
		○		◎		○		◎
講義方法		毎回、レジュメを配布する。配布されたレジュメに沿って講義を行い、講義開始前後で、ミニレポートの作成を行っていただきます。						
授業計画	回数	内容						
	第1回	ガイダンス 債権各論 I の受け方及び民法総則範囲のおさらい						
	第2回	契約の基本原則—契約とは何か、契約自由の原則—						
	第3回	民法が定める契約の種類—典型契約—						
	第4回	契約の成立						
	第5回	約款とその拘束力						
	第6回	契約の目的—契約に基づく債権の種類—						
	第7回	債務不履行①—意義と類型						
	第8回	債務不履行②—解除と損害賠償						
	第9回	債務不履行における損害賠償の要件						
	第10回	損害賠償の範囲と額の算定						
	第11回	履行不能—危険負担						
	第12回	債務不履行②—解除と損害賠償						
	第13回	債務不履行における損害賠償の要件						
	第14回	損害賠償の範囲と額の算定						
第15回	履行不能—危険負担							
評価方法		学期末試験（70%）、毎回のレポート提出（20%）、中間テスト（10%）						
使用資料	テキスト	レジュメ（資料）を配布します。六法。詳細は、初回の講義で指示する。						
	参考図書	講義において随時指示する。なお、履修にあたり、六法を用意すること（初回の講義で指示する）。						
受講上の注意		授業の初め（前回復習分）と終わり（今回分）に問題を解いて貰います。これが、毎回のレポートにあたります。六法は必ず持参してください。遅刻、私語・騒音・無断入室など真剣に参加する者の迷惑となる行為に対しては、退室を命じる場合がある。詳しくは初回に説明する。						
事前・事後学習（学習課題）	事前	前回の授業内容の復習（1時間）。ミニレポートの間違えた箇所等を確認して下さい（1時間）。						
	事後	返却されたレポートを見て、再度復習して下さい（2時間）。						
オフィスアワー		木曜日4限						
備考		一通り、民法の入門書を通読しておくこと（伊藤真『伊藤真の民法入門 第6版』2017年 日本評論社 1,860円等）。						



授業科目名	刑法各論Ⅰ		授業科目区分			職名	担当教員	
			対象学期	対象学年	単位数			
			専門科目					
英 文 名	Detailed Criminal Law I		前期	2年	2単位	准教授	西尾 憲子	
授業概要	<p>刑法は、犯罪とそれに対する制裁となる刑罰を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条までであるが、73条以下の第2編「罪」では、殺人罪や窃盗罪などの個別具体的な犯罪類型とそれに対する刑罰を規定している。1条から72条は、第1編「総則」とされ、刑法総論Ⅰ及び刑法総論Ⅱで学んだとおりである。これに対応して、73条以下の第2編「罪」の部分を「各則」と呼ぶ。刑法各論Ⅰでは、この刑法各則に定められている個々の犯罪類型のうち、個人的法益に関する罪について、どのような場合に適用され、また適用されないのかを検討する。なお、刑法総論Ⅰ及び刑法総論Ⅱを履修したことを前提とした授業である。</p> <p>【授業の狙い】この授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける（カリキュラムポリシー2）」こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析（ディプロマポリシー1）」し「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマポリシー2）」ことを目指している。</p> <p>【コースとの関連】「法専門職コース」及び「公共政策コース」において重要な科目である。</p>							
到達目標	<p>①刑法典各則に規定されている各犯罪類型につき、個々の犯罪成立要件を理解する</p> <p>②判例及び通説の見解を正確に理解する</p> <p>③発展的な理解として、判例及び通説の見解を基礎としながら、それらの背後にある考え方や問題点について、正しい理解のもとで、新たな解釈の可能性などを導き出せるようになる</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			○		◎			
講義方法	各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身に着けた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	ガイダンス・刑法各論とは						
	第2回	刑法における「人」の概念						
	第3回	殺人の罪						
	第4回	傷害の罪・過失傷害の罪						
	第5回	堕胎の罪・遺棄の罪						
	第6回	逮捕及び監禁の罪・脅迫の罪						
	第7回	略取、誘拐及び人身売買の罪						
	第8回	強制わいせつの罪						
	第9回	住居を侵す罪・秘密を侵す罪						
	第10回	名誉に対する罪・信用及び業務に対する罪						
	第11回	財産罪						
	第12回	窃盗及び強盗の罪						
	第13回	詐欺及び恐喝の罪						
	第14回	横領の罪・背任の罪						
	第15回	盗品等に関する罪・毀棄及び隠匿の罪						
評価方法	成績評価の対象及び目安として、定期試験75%、授業態度等25%とし、総合的に評価する。							
使用資料	テキスト	大谷實『刑法各論第5版』成文堂 2018年 3,200円＋税						
	参考図書	『刑法判例百選Ⅱ各論第7版』有斐閣 2014年 2,400円＋税、『start up 刑法各論判例50!』有斐閣 2017年 1,800円＋税、『判例ブライティス刑法Ⅱ各論』信山社 4,480円＋税、その他適宜紹介予定。						
受講上の注意	<p>刑法各論は、刑法総論で学んだ内容を前提とするため、刑法総論Ⅰ及びⅡの単位を修得していること。</p> <p>授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講するようにして下さい。</p> <p>教室にそのまま着席していることが出席ではありません。</p> <p>自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をしてください。</p> <p>刑法各論Ⅰ・Ⅱは、授業内容が継続しているため、テキスト、参考図書、配布資料などもすべて継続して使用します。</p> <p>配布資料などは、紛失しても再配布しないので、しっかり自分自身で管理すること。</p> <p>オフィスアワーについては初回ガイダンスで説明する。</p>							
事前・事後学習 (学習課題)	事前	各授業内容について、教科書や参考書などを事前に読んでおくこと。						
	事後	各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。						
オフィスアワー	水曜日3限							
備考								

授業科目名	会社法 I			授業科目区分			職名	担当教員	
	英文名	Corporate Law I	専門科目			教授			森脇 祥弘
			対象学期	対象学年	単位数				
授業概要	<p>身近な地域企業から世界的な大企業に至るまで、経済生活の主要な単位として社会に存在する会社を規律する法の枠組とその趣旨・動向を学ぶ。</p> <p>前期は会社の法的意義と特質、株式会社の設立・株式・運営機構に関する基本枠組につき学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】「専門知識を養いリーガルマインドを身につけ(CP2)」「社会・地域・組織の一員(DP4)」としての能力を習得することを狙いとする。</p> <p>【コースとの関連】2年生以上では全コース共通の専門基幹科目である。</p>								
到達目標	<p>① 法専攻の会社スタッフとして、会社法の規範を遵守しつつ、会社運営上のツールとして有効に使いこなして行くことができること。</p> <p>② 投資者・関係者・監督官庁職員など各種局面で会社との関わりを持つ現代人として、会社やその法制に関する時々のトピックや問題点・動向を読み通すことができること。</p>								
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果							
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
				○				○	
講義方法		体系に沿ったトピックも交え板書中心で紹介する。毎回重要事項の確認問題の解答を求める。							
授業計画	回数	内容							
	第1回	序論 会社法の概要と制度目的							
	第2回	会社法総則 株式会社総説							
	第3回	株式会社の設立 (1) 設立における準則の概要とその法趣旨							
	第4回	株式会社の設立 (2) 設立手続詳論 仮想払込規制他							
	第5回	株式 (1) 株式の意義と株主の地位							
	第6回	株式 (2) 株式の取引と株主管理							
	第7回	株式 (3) 種類株式							
	第8回	株式会社機関総説 株主総会 (1) 総説							
	第9回	株主総会 (2) 開催の手続 決議の瑕疵							
	第10回	株式会社経営・監督機関総説							
	第11回	取締役・取締役会・代表取締役							
	第12回	監査役・監査役会・会計監査人・会計参与							
	第13回	指名委員会等設置会社・監査等委員会設置会社							
	第14回	役員等の義務と責任 (1) 対会社責任と責任加重の特則							
第15回	役員等の義務と責任 (2) 対会社責任の追及手続 対第三者責任 小括								
評価方法		期末試験成績(85%) 毎回の重要事項確認問題(15%)を含む平常点(+15% ~ -40%) (受講上の注意参照)							
使用資料	テキスト	特に指定しない。							
	参考図書	中東他『ストゥディア会社法』有斐閣[2015] 1,900円 鳥山他『新・判例ハンドブック』日本評論社[2014] 1,400円							
受講上の注意		最新の六法を毎回持参し講義中出て来たキーワードや条文はマーク・メモし関心と記憶の喚起に努めること。六法不持参の受講・受験者の単位は保証し得ない。度重なる遅刻、発声・騒音・無断入退室など真剣に受講する者の迷惑となる行為に対しては、退室を命じ出席にカウントしない、最大40%の平常点減算、失格等の対応をとることがあり得る。詳しくは初回に説明する。							
事前・事後学習 (学習課題)	事前	六法または指定資料(報道記事、ネット上のページ等を含む)の指定箇所							
	事後	六法または指定資料(報道記事、ネット上のページ等を含む)の指定箇所							
オフィスアワー		水曜日3限・木曜日3限							
備考		民法総則Ⅰ 民法総則Ⅱ (特に法人・代理の分野)の単位修得程度の理解を前提とする。							



授業科目名	経済原論Ⅰ			授業科目区分		職名	担当教員
	英 文 名	Principles of Political Economics I	対象学期	対象学年	単位数		
			前期	2年	2単位		
授業概要	<p>経済学のなかで主流となっているミクロ経済学を学ぶ。 現代社会では、社会に必要な財・サービスがすべて「商品」として生産され、その商品の販売(購入)によって成り立っている。その仕組みのことを経済学では「市場」と呼んでいる。現代社会ではこの「市場」の存在を前提に財・サービスが生産され、消費される。授業では、消費者(家計)の消費行動、生産者(企業)の生産行動と市場の関係について学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」(カリキュラムポリシー6)、「課題解決の過程を分析する能力」(ディプロマポリシー2)の開発を目指す。</p> <p>【コースとの関連】公共政策コースにおいては重要な科目である。</p>						
到達目標	<p>①財・サービスの需要は何に左右されるのかを理論的に説明できる      ②最適消費について説明できる ③所得、価格、選好の変化が消費に与える影響を説明できる      ④限界概念を説明できる ⑤限界費用と平均費用の計算ができる      ⑥戦略的な行動選択ができる ⑦①～⑥に関して公務員試験等の問題に対応できるレベルの知識を身につける</p>						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	B/C(費用対効果分析)の方法を修得する。				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
					◎		
講義方法		授業では、パワーポイントを用いる。なお、授業では確認テスト(全14回)を行う。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス～ミクロ経済学の射程・考え方～					
	第2回	需要の理論(1)需要曲線～需要曲線が表現しているもの～					
	第3回	需要の理論(2)無差別曲線と予算制約線、最適消費～需要(=消費)量の決定と効用最大化～					
	第4回	需要の理論(3)予算制約線の変化と最適消費～所得変化、価格変化による消費行動の変化～					
	第5回	需要の理論(4)消費者理論の応用～異時点間の消費と労働供給～					
	第6回	供給の理論(1)供給曲線～供給曲線が表現しているもの～					
	第7回	供給の理論(2)生産関数と費用関数～生産要素の投入と生産量、費用の関係～					
	第8回	供給の理論(3)総収入総費用合成図～供給(=生産)量の決定と利潤最大化～					
	第9回	供給の理論(4)生産関数と規模に関する収穫～生産要素投入量の決定と利潤最大化～					
	第10回	市場の理論(1)完全競争市場その①～市場取引の安定性～					
	第11回	市場の理論(2)完全競争市場その②～市場取引の利益～					
	第12回	市場の理論(3)完全競争市場その③～市場取引の効率性～					
	第13回	市場の現実～不完全競争市場と独占・寡占～					
	第14回	不完全競争市場下での経済行動～ゲーム理論～					
第15回	まとめ						
評価方法		確認テスト40%、定期試験60%					
使用資料	テキスト	<a href="http://www.takaoka.ac.jp/university-info">http://www.takaoka.ac.jp/university-info</a> よりダウンロードし、持参すること。授業では配布しない。					
	参考図書	坂井豊貴『ミクロ経済学の入門の入門』(岩波新書、2017、¥843税込)					
受講上の注意		ミクロ経済学は公務員試験の試験科目となっているので、経済原論Ⅱ(マクロ経済学)、公務員対策講座-社会科学Ⅱと併せて受講するのが望ましい。但し、警察官・消防官志望者はその限りではない。 欠席時の資料、出席カードについては、教員は配布しない。各自大学HPよりダウンロードされたい。詳しくは初回に説明する。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	テキストと参考図書を事前に読み、授業時の小テストに備えること(90分)					
	事後	テキスト巻末の「講義復習」をやっておくこと(90分)					
オフィスアワー		月～金：9：00～10：00 12：10～13：00					
備考							

授業科目名	商法総則・商行為		授業科目区分			職名	担当教員	
			対象学期	対象学年	単位数			
	英文名	General Rules for Commercial Law and		専門科目		教授	高倉 史人	
	前期	2年	2単位					
授業概要	<p>商法は、民法が私達の市民生活・経済生活を基本的に規制する法であるのに対して、企業関係を規制する基本法で民法の特例法である。また、商法は「総則」「商行為」「海商」の3編から成り、会社に関する法は「会社法」として、保険に関する法は「保険法」として別に規定されている。特に総則（商法総則）は、商人、商業使用人、代理商などの営業主体の意味とその権利義務や、商業登記、商号、商業帳簿などの商取引の基本となる概念を規定している。また、「商行為」（商行為法）は企業が行う取引についてのルールを定めた法である。特に「商行為」には、現在の商取引の基礎となる内容が規定されているために、将来会社で働く一員としてでなく、法専門職コースや企業経営コースにおいては重要な内容である。そこで、本講義は、商法の基礎的な法知識の修得し、商法に関わる経済的・社会的問題の理解力を深めることで、リーガルマインドを身につけることを目的とする。また、特に運送取引等に関する条項の改正点を明確にすることにより学生は理解を深めることができる。</p>							
到達目標	<p>(1) 商法に関する基本的知識を取得することができ、商法に関わる経済的・社会的問題の理解力を深めることで、リーガルマインドを身につけることができる。  (2) 具体的な事例を通して学説や判例を学び、商業活動における問題点を考察する力をつけることができる。  (3) 商法に関して、例えば将来社会人としての仕事に役立つ法知識をつけることができる。  (4) ビジネス実務法務検定、ビジネスキャリア検定、ファイナンシャル・プランニング技能士（FT）、司法書士などの資格を取得するために必要な商法の知識が修得できる。</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
		○	◎	○	◎			
講義方法	講義では教科書と配布資料を用いて講義する。また、適宜小テストを行い課題を出す。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	商法総論 一商法の概要一						
	第2回	商法の基本概念 一商人一						
	第3回	商法の基本概念 一商行為一						
	第4回	商号						
	第5回	商業登記と商業帳簿						
	第6回	商業使用人と代理商						
	第7回	営業・事業の譲渡						
	第8回	商行為に関する通則						
	第9回	商事売買取引						
	第10回	リース・フランチャイズ						
	第11回	仲立と取次						
	第12回	運送取引(1)						
	第13回	運送取引(2)						
	第14回	倉庫取引と場屋取引						
第15回	まとめ							
評価方法	期末試験(70%)、小テスト及び課題(30%)で判断する。							
使用資料	テキスト	山下眞弘著『やさしい商法総則・商行為法 [第3版補訂版]』法学書院(1,600円+税)						
	参考図書	山下友信・神田秀樹編『商法判例集 [第7版]』有斐閣(2,400円+税)						
受講上の注意	民法関係科目、会社法を履修しておくことが望ましい。講義中の私語や携帯電話等の使用を禁止。教科書と六法を持参。詳しくは初回に説明する。							
事前・事後学習(学習課題)	事前	授業終了時に指示する教科書の該当部分予習、課題及び新聞購読など						
	事後	授業終了時に指示する教科書の該当部分予習、課題及び新聞購読など						
オフィスアワー	水曜日3限							
備考								

授業科目名	経営学 I			授業科目区分		職名	担当教員
	英 文 名	Business Administration I	対象学期	対象学年	単位数		
			教養科目				
			前期	2年	2単位	教授	八坂 徳明
授業概要	<p>経営学を学ぶということは、日常生活で体験するきわめて身近な出来事を学ぶことです。決して経営者・管理者・労働者だけに必要な専門知識というわけではありません。現代社会に生きる全ての人にとって、豊かな生活をするために必要な一般教養知識でもあります。本講義は、経営学の入門編として、企業とは何か、経営とは何かという観点から、経営学の必要性和対象、およびその課題について学ぶことを目的とします。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」（ディプロマ・ポリシー2）、及び、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける」（カリキュラム・ポリシー6）を狙いとします。</p> <p>【コースとの関連性】経済原論I、会社法I、社会人基礎力IIA</p>						
到達目標	<p>企業倫理や企業の社会的責任など企業と社会との関係や、企業の社会性に関心を向け、その重要性を理解します。さらに、ビジネス・パーソンとして社会・環境・人間性との共生を前提とした現代経営学の根本的な問題に対応できる基本的知識を習得します。</p>						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	金融機関等における実務経験で得た知識を学生に還元する				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			◎		◎		
講義方法	テキスト使用による解説とともに、資料配布等による補足説明も取り入れる。理解力確認も含めたアンケートを適宜実施する。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス、経営学の位置づけ					
	第2回	経営学とは何かー経営学と企業制度・企業活動ー					
	第3回	経営組織とは何かー企業の土台と枠組みー					
	第4回	人的資源管理ー経営資源としてのヒトー					
	第5回	経営戦略ー企業の未来とその羅針盤ー					
	第6回	生産管理ー製品・商品売るということー					
	第7回	マーケティングーマーケティングの4Pー					
	第8回	営業管理ー営業力管理の必要性ー					
	第9回	意思決定ービジネスパーソンの必須スキルー					
	第10回	会計管理ー2種類の会計ー					
	第11回	財務管理ー資金調達と投資判断					
	第12回	サプライチェーン・マネジメント (SCM)					
	第13回	経営情報ー情報システムと業務プロセス					
	第14回	経営学の成立と展開 (1)					
第15回	経営学の成立と展開 (2)						
評価方法	理解度確認のための口頭課題、小テストによる平常点 (40%程度)、ならびに期末試験 (60%程度) による総合評価						
使用資料	テキスト	北中英明『プレステップ経営学』弘文堂1,800円+税					
	参考図書	講義中で適宜紹介					
受講上の注意	日頃から様々なメディアを通し、経済ニュースに関心を持ってほしい。特に関連報道を見聞きした場合には、講義時でも構わないので進んで問題提起をしてほしい。						
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業範囲を予習し、用語の意味等を確認しておくこと (30分程度)					
	事後	講義内容をまとめたノート (講義ノート) の作成を勧める (30分程度)					
オフィスアワー	月曜日2限 その他研究室に在籍中は極力対応します。メールによる事前予約を推奨します。						
備考							

授業科目名	行政法Ⅱ(救済法)	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
英 文 名	Administrative Law II (Relief Law)	専門科目			教授	石崎 誠也
		前期	3年	2単位		
授業概要	<p>違法な行政活動によって権利侵害や損害を受けた国民にはどのような救済制度(行政救済)があるのかを説明する。最初に、行政救済の全体像を、①行政機関による救済(苦情処理や行政不服審査)と②裁判所による救済(行政訴訟、国家賠償訴訟、民事訴訟)に分けて紹介し、ついで、行政訴訟制度、行政不服審査制度、国家賠償訴訟、損失補償について、各制度の概要と重要な判例を分かりやすく説明する。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」こと(カリキュラム・ポリシー2)及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと(ディプロマ・ポリシー1)を狙いとするものである。</p> <p>【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法専門職コース」において重要な科目である。</p>					
到達目標	<p>①行政訴訟、特に抗告訴訟の種類と各訴訟の目的と訴訟要件を説明できること。②抗告訴訟にとって重要な訴訟要件である行政処分と原告適格を理解し、説明できること。③抗告訴訟の特質を民事訴訟との比較で正しく説明できること。④行政不服審査制度、特に審査請求制度の概要を説明できること。⑤国家賠償責任が発生する要件を理解し、具体的事例に適用できること。</p>					
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果				

コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
		◎	○	◎

講義方法	レジュメに沿った講義が中心であるが、適宜質問を行う。
------	----------------------------

授業計画	回数	内容
	第1回	行政救済法制の概要(行政活動により損害を受けた国民にはどのような救済制度があるか) (1)行政機関による救済、(2)裁判所による救済(①行政訴訟、②国家賠償訴訟、③民事訴訟)
第2回	抗告訴訟の概要及び抗告訴訟の対象としての行政処分 (1)抗告訴訟の種類、(2)抗告訴訟の対象としての行政処分の概念	
第3回	抗告訴訟の原告適格・訴えの利益 (1)原告適格の必要性、(2)「法律上の利益」の意味、(3)狭義の訴えの利益	
第4回	取消訴訟の性質と訴訟要件 (1)取消訴訟の特徴(民事訴訟との違い)、(2)取消訴訟を適法に提起できる要件	
第5回	取消訴訟の審理 (1)取消訴訟の審理対象(訴訟物)としての処分の違法性、(2)取消訴訟に特有の審理手続規定	
第6回	取消判決の効力 (1)処分を取消す効力、(2)第三者への通用力、(3)行政機関に対する拘束力、(4)処分の違法性を確定する効力	
第7回	無効等確認訴訟・不作為違法確認訴訟 (1)無効等確認訴訟の役割と訴訟要件、(2)不作為違法確認訴訟の意味と訴訟要件	
第8回	義務付け訴訟 (1)申請型義務付け訴訟と非申請型義務付け訴訟の違い、(2)それぞれの訴訟要件	
第9回	差止め訴訟・その他の抗告訴訟 (1)差止め訴訟の意義と訴訟要件、(2)法定されていない抗告訴訟の可能性	
第10回	抗告訴訟における仮の救済 (1)執行停止、(2)仮の義務付け、(3)仮の差止め、(4)内閣総理大臣の異議	
第11回	公法上の当事者訴訟・客観訴訟 (1)公法上の当事者訴訟とは、(2)客観訴訟(①民衆訴訟、②機関訴訟)	
第12回	行政不服審査制度 (1)行政不服審査の特徴、(2)行政不服審査法の概要、(3)審査請求の手続	
第13回	国家賠償法(公務員の違法行為による賠償責任:1条責任) (1)1条責任とは、(2)1条責任が発生する要件、(3)誰が賠償責任を負うのか	
第14回	国家賠償法(公の施設の設置管理の瑕疵による賠償責任:2条責任) (1)2条責任とは、(2)どんなときに瑕疵があるとされるのか、(3)施設供用の瑕疵	
第15回	損失補償 (1)損失補償の意義、(2)財産権制約に対する損失補償、(3)刑事補償	

評価方法	確認課題の提出状況及び内容評価(30%)並びに期末試験(70%)
------	----------------------------------

使用資料	テキスト	テキストは使用しない。毎回講義レジュメを配布する。
	参考図書	尾崎哲夫『はじめての行政法(第5版)』自由国民社(2016年、1512円)を入門書として勧める。さらに勉強するには、橋本博之・櫻井敬子『行政法(第6版)』弘文堂(2019年、3,630円)が良い。

受講上の注意	<p>「行政法Ⅰ(作用法)」を履修していることが望ましい。</p> <p>講義中は適宜質問をするので、「分かりません」以外の回答を考えておくこと。</p> <p>2020年度版の『六法』を持参すること(六法は各自自由に選択してよいが『ポケット六法』を薦める)。</p> <p>詳しくは初回に説明する。</p>
--------	--

事前・事後学習(学習課題)	事前	講義レジュメを予め読んでおくこと。
	事後	簡単な確認問題を出すので、指定された日までに提出すること。質問があればそれを書いて貰えると有り難い。

オフィスアワー	水曜3限
---------	------

備考	
----	--

授業科目名	授業科目区分			職名	担当教員	
	租税法	対象学期	対象学年			単位数
		専門科目				
英 文 名	Tax Law	前期	3年	2単位	教授 野口 教子	
授業概要	<p>古くは、統治者により一方的に課された租税（役務の強要）は、民主主義制度の確立とともに公共サービス提供のための費用調達手段となった。それらを法体系としてまとめたものが「租税法」である。本講義では、総論として、租税法の基礎概念を理解し、租税法体系について学習する。各論として、日本における租税法を構成している様々な税法のうち、代表的な税制である所得税法と法人税法を取り上げる。</p> <p>本講義の目的は、租税の意義を理解し税法を習得することであるが、講義を通じ税法を身近に感じてもらうことも大切と考えており、カリキュラム・ポリシーにある『段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける』ことができる。また、ディプロマ・ポリシーにおける『法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける』、『課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける』ことができる。</p> <p>以上のことから、企業人コースはもちろん公共政策コースで公務員を目指す学生にも履修してほしい。</p>					
到達目標	<p>①租税の基本原則を説明できるようになる。</p> <p>②わが国における租税体系を理解することができる。</p> <p>③租税の必要性や制度の役割（機能）を理解することができる。</p> <p>①を必須とし、②や③についての知識をより深める。</p>					
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果				
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
			◎		◎	
講義方法	テキスト使用による解説、資料配付等による補足説明も取り入れる。理解力確認のための小テストを適宜行う。					
授業計画	回数	内容				
	第1回	ガイダンス、租税に関する基本用語および法令上の慣用語				
	第2回	租税の意義と機能 ー租税の必要性ー				
	第3回	租税の分類 ー課税客体による分類と課税主体による分類ー				
	第4回	租税法の法源 ー租税に関係する法源と法形成過程ー				
	第5回	租税法の体系 ー国税・地方税・国税通則法・国税徴収法ー				
	第6回	租税法の基本原則（1） ー租税法律主義ー				
	第7回	租税法の基本原則（2） ー租税公平主義ー				
	第8回	租税法の解釈と適用 ー税法解釈の基本原則ー				
	第9回	租税の手続規定 ー申告・徴収手続ー				
	第10回	所得税法（1） ー所得税とは何かー				
	第11回	所得税法（2） ー所得の種類ー				
	第12回	消費税法（1）				
	第13回	消費税法（2）				
	第14回	法人税法 ー意義と沿革ー				
	第15回	租税行政と納税者の権利保護				
評価方法	理解度確認のための口頭課題や小テストによる平常点（40%程度）、ならびに期末試験（60%程度）により総合的に評価する。					
使用資料	テキスト					
	参考図書	各講義時に適宜紹介する。				
受講上の注意	欠席をしないこと。私語は講義妨害とみなし、退室を求める場合がある。また、講義中の居眠りは講義拒否とみなし退出を求める場合がある。原則として30分以上の遅刻は欠席扱いとする。日頃から様々なメディアを通じ、経済ニュースに関心を持ってほしい。詳細は初回講義時に説明する。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	適宜、確認のための口頭諮問等を実施するので、前回までの復習をしておくこと。（30分以上）				
	事後	講義内容等をまとめたノート（講義ノート）の作成を勧める。（30分以上）				
オフィスアワー	木曜日2限					
備考						



授業科目名	労働法 I			授業科目区分		職名	担当教員	
	英 文 名	Labor Law I	対象学期	対象学年	単位数			
			前期	3年	2単位	非常勤講師	永由 裕美	
授業概要	<p>社会状況の変化に伴い働く者を取り巻く環境は大きく変わりつつありますが、現実には多くの人が十分な知識を持たずに職業生活に入り、トラブルに直面して途方に暮れることがしばしば見られます。</p> <p>授業では、職業生活においてどのような場面でどのような法的規制・保護があるのかを学び、現実にはどのような問題が起きているのかを考えます。具体的には、個別的労働関係法（雇用関係の成立から終了、労働時間、賃金等）を中心とした知識習得を目指します。</p> <p>【授業の狙い】ディプロマポリシー「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと、及びカリキュラムポリシー「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」ことを狙いとするものである。</p> <p>【コースとの関連】公共政策コース（行政系公務員）、企業人コースにおいて重要な科目です。法務・資格コースにおいてやや重要な科目です。</p>							
到達目標	職業生活においてどのような場面でどのような問題が起こりうるのかを理解し、そしてそれに対して労働法はどのような規制、保護を行っているのかを説明できるようになる。							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			○	○	◎			
講義方法	授業では配付資料等を用いて講義する。理解度確認のための小テストを行う場合がある。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	労働法とは何か						
	第2回	労働法における使用者と労働者、労働組合						
	第3回	労働条件をどのように決定しているのか						
	第4回	募集・採用－採用内定、試用期間						
	第5回	労働契約						
	第6回	平等原則－男女雇用機会均等法など						
	第7回	非典型雇用（パートタイム労働）						
	第8回	非典型雇用（派遣労働等）						
	第9回	就業規則						
	第10回	賃金						
	第11回	労働時間						
	第12回	休暇・休業						
	第13回	人事異動－配置転換・出向						
	第14回	解雇・懲戒						
第15回	労働災害・職業病							
評価方法	期末試験(80%)、授業中に行う小テストや授業中の発言内容等(20%)を総合的に判断する。							
使用資料	テキスト	● 中窪、野田著『労働法の世界（第13版）』有斐閣（3400円＋税）● 浜村、唐津、青野、奥田著『ベーシック労働法（第7版）』有斐閣（1900円＋税）						
	参考図書	○今野晴貴『ブラック企業2－「虐待型管理」の真相』文春新書（780円＋税）○別冊ジュリスト『労働判例百選』（第9版）有斐閣（2400円＋税）○ジュリスト増刊『労働法の争点』有斐閣（2600円＋税）						
受講上の注意	テキスト及び参考図書については初回授業で説明します。労働基準法および労働契約法が掲載された六法を持参すること。詳しくは初回時授業時に説明します。							
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、30分程度の復習をしておくこと。						
	事後	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習(30分程度)。						
オフィスアワー	月曜日2限の授業終了時							
備考								



授業科目名	地方自治法			授業科目区分		職名	担当教員		
	英 文 名	Local Government Law	専門科目	対象学期	対象学年			単位数	
				前期	3年			2単位	
授業概要	我が国の地方自治法制を分かりやすく講義する。 主な内容は、①憲法と地方自治、②地方自治体の種類と事務、③自治体の機関（議会・長・委員会）、④住民の地位と権利、⑤国と地方の関係である。 授業はレジュメに沿った講義が中心であるが、最後に⑥地方公務員法制度の解説も行う。 【授業の狙い】本授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」こと（カリキュラム・ポリシー2）及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと（ディプロマ・ポリシー1）を狙いとするものである。 【コースとの関連】「公共政策コース（行政系公務員）」の重要な科目であり、「法専門職コース」でやや重要な科目である。								
到達目標	①憲法による地方自治保障の意味を説明できること。②地方自治体の種類と事務を正しく理解し、説明できること。③自治体の議会と長の権限を説明できること。④条例制定権に関する判例・学説を理解し、説明できること。⑤住民の地位と権利に関する地方自治法の規定を説明できること。⑥自治体に対する国の関与及び国と自治体の訴訟に関する地方自治法の規定を正しく理解し、説明できること。								
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果							
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
				◎				◎	
講義方法		レジュメに沿った講義が中心であるが、適宜質問を行う。							
授業計画	回数	内容							
	第1回	地方自治の憲法的保障と地方自治の本旨							
	第2回	地方自治体の種類と権能 (1) 普通地方公共団体（都道府県・市町村）、(2) 特別地方公共団体、(3) 自治体の権能							
	第3回	自治体の事務 (1) 自治事務、(2) 法定受託事務							
	第4回	議会の地位と権限							
	第5回	条例制定権とその範囲							
	第6回	執行機関1 (1) 長の法的地位、(2) 長の権限							
	第7回	執行機関2 (1) 委員会の種類と権限、(2) 長と委員会の関係、(3) 長と議会の関係							
	第8回	住民の地位と権利							
	第9回	公の施設と住民の利用権							
	第10回	自治体の財産管理							
	第11回	住民監査請求と住民訴訟							
	第12回	国と自治体との関係							
	第13回	国と自治体の紛争処理制度							
	第14回	自治体相互の関係							
	第15回	地方公務員法の概要							
評価方法		確認課題の提出状況及び内容評価（30%）並びに期末試験（70%）							
使用資料	テキスト	特に指定しない。レジュメに沿って講義する。							
	参考図書	やや難しいが宇賀克也『地方自治法概説（第8版）』有斐閣（2019年、3520円）が講義順序とほぼ同じ構成であるし、最新の情報も詳しいので紹介する。また入門書として板垣勝彦『自治体職員のための ようこそ地方自治法[改訂版]』第一法規（2018年、2164円）がある。							
受講上の注意		「憲法（統治）」及び「行政法Ⅰ（作用法）」を履修していることが望ましい。 講義中は適宜質問をするので、「分かりません」以外の回答を考えておくこと。 2020年度版の『六法』を持参すること（六法は各自自由に選択してよいが『ポケット六法』を薦める）。 詳しくは初回に説明する。							
事前・事後学習 (学習課題)	事前	レジュメを事前配布できるようにするので読んでおくこと。							
	事後	簡単な確認問題を出すので、指定された日までに提出すること。質問があればそれを書いて貰えると有り難い。							
オフィスアワー		水曜日3限							
備考									

授業科目名	国際法 I			授業科目区分		職名	担当教員	
	英 文 名	International Law I	対象学期	対象学年	単位数			
			前期	3年	2単位	教授	吉田 靖之	
授業概要	国際法とは、主として国家間関係を規律する法である。国際法は国際社会に現実に存在する法であり、それは単なる理念や道義または政治的な便法ではなく、国際関係を理解するために必要不可欠なツールである。本学における国際法の授業は、国際社会に現実に存在し国際関係を規律する国際法を、極力具体的な事例を参照しながら包括的に理解することを目的とする。本授業においては、国際法の総論部分（国際法の基礎理論）を学ぶ。 【授業の狙い】複雑化した社会を生き抜く基礎力を身につける（カリキュラム・ポリシー6）とともに、法学的な客観的視点で事象を分析し、問題解決能力を身につける（ディプロマ・ポリシー1）。 【コストの連関】「公共政策コース」においては重要な科目である。							
到達目標	国際法 I 及び II は連続した講義である。それらをすべて受講することによって、国際法の全体像及び基礎理論を体系的に学び、国際社会の秩序の基本的な法的枠組みが説明できる。							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			◎	○	◎			
講義方法	授業では、配布資料（レジュメ等）を用いて講義する（下記「受講上の注意事項」参照）。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	イントロダクション（国際法を学ぶ意義及び目的、本授業の範囲、概要及び授業の進め方）、国際法の基本構造、歴史、主体等－（教科書第1章）						
	第2回	国際法の主体－国家及び個人の法主体性、法主体間の相互的地位－（教科書第1章）						
	第3回	国際法の法源－慣習法、条約、国際立法等－（教科書第2章）						
	第4回	条約法（1）－条約の締結、留保、運用、解釈、無効・終了・運用停止等－（教科書第3章）						
	第5回	条約法（2）－条約の締結、留保、運用、解釈、無効・終了・運用停止等－（教科書第3章）						
	第6回	国際法の効力と適用関係－一般的効力関係、強行規範等－（教科書第1－3章）						
	第7回	国際法と国内法の関係－国内法体系における国際法の地位等－（教科書第1章）						
	第8回	国際社会の基本的法原則－主権平等、内政不干涉等－（教科書第4章）						
	第9回	国家－国家性の要件、国家承認、政府承認、国家継承等－（教科書第4章）						
	第10回	国家管轄権と主権免除（教科書第5章）						
	第11回	国家領域－領域主権の概念、国家領域の構成、国家領域の取得、領域紛争の解決－（教科書第4章、8章）						
	第12回	国家責任法－国際違法行為、違法性阻却事由等－（教科書第15章）						
	第13回	外交・領事関係法－外交・領事関係、国家元首の国際的地位、外国軍隊の地位等－（教科書第6章）						
	第14回	国際機構・国連法－国際機構の概念、発展史、国連（憲章）の概要及び特徴－（教科書第7章）						
第15回	授業の総括、質疑応答、フリーディスカッション等							
評価方法	課題の提出状況（40%）＋平常点（10%）＋期末試験（50%）							
使用資料	テキスト	浅田正彦編著『国際法第4版』（東信堂、2019年）（2,900円＋税）						
	参考図書	葉師寺公夫他編集代表『判例国際法第3版』（東信堂、2019年）（3,900円＋税）						
受講上の注意	(1) 講義においては、次のいずれかの条約集を携行しなければならない。葉師寺公夫他編『ベーシック条約集』（東信堂）：岩沢雄司編『国際条約集』（有斐閣）。できれば最新のそれを入手しておくことを推奨するが、3～4年程度であれば多少古いものでも支障ない。 (2) レジュメは大学HPの所要の場所にuploadされているので、各人で出力して持参すること。 (3) その他、詳しくは初回の授業において説明する。							
事前・事後学習 (学習課題)	事前	教科書の授業計画に記された内容に該当する部分を熟読し、自分なりの疑問点を見つけておく。						
	事後	レジュメとノートの纏めと教科書及び参考図書の再度の熟読による復習（それぞれ1時間程度）。						
オフィスアワー	水曜日3限目							
備考	平素から時事ニュース等に積極的に触れることにより、国際問題全般に対し強い関心を抱き続けることが望まれる。							

授業科目名	債権総論			授業科目区分			職名	担当教員	
				対象学期	対象学年	単位数			
	英 文 名	General Debt Theory			専門科目			講師	石田 瞳
授業概要	<p>この講義では債権法のうち、債権総則を学ぶ。債権総則は、債権がその発生原因にかかわらず共通に有する性質および効力についての規定を集めている。そこで、本講義では債権の目的、債権の効力、多数当事者の債権および債務、債権の譲渡、債権の消滅を内容とし、債権総則の基礎的知識を固めることができる。</p> <p>【コースとの関連】法専門職コースにおいては重要な科目である。他のコースにおいても受験科目等との兼ね合いから履修が望ましい。</p> <p>【ディプロマ・ポリシー】 1. 法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける。 2. 課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける。</p> <p>【カリキュラム・ポリシー】 2. 段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける。</p>								
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権総則に関する基本的事項（基本的知識）を自分の言葉で説明することが出来る。</li> <li>債権総則に関する諸問題や裁判例などの具体的事例について、受講者が自らの力で検討し文章にまとめることができる。</li> </ul>								
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果							
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力				
		○	◎	○	◎				
講義方法		毎回、レジュメを配布する。配布されたレジュメに沿って講義を行い、講義開始前後で、ミニレポートの作成を行っていただきます。							
授業計画	回数	内容							
	第1回	ガイダンス 債権総論の受け方と債権の発生原因							
	第2回	債権とは何か？							
	第3回	債権の効力							
	第4回	債権の消滅①—弁済による債権の消滅—							
	第5回	債権の消滅②—弁済に必要な債権者の協力が得られない場合の債務者の免責—							
	第6回	債権の消滅②—消滅—							
	第7回	債権の消滅③—更改・免除・混同							
	第8回	責任財産の保全①—債権者代位権—							
	第9回	責任財産の保全②—詐害行為取消権—							
	第10回	多数当事者の債権・債務							
	第11回	債権譲渡							
	第12回	債務引受							
	第13回	契約上の地位の譲渡							
	第14回	複数主体の債権・債務							
第15回	不可分債権・連帯債権								
評価方法		学期末試験（70%）、毎回のレポート提出（20%）、中間テスト（10%）							
使用資料	テキスト	レジュメ（資料）を配布します。六法。詳細は、初回の講義で指示する。							
	参考図書	講義において随時指示する。なお、履修にあたり、六法を用意すること（初回の講義で指示する）。							
受講上の注意		<p>授業の初め（前回復習分）と終わり（今回分）に問題を解いて貰います。これが、毎回のレポートにあたります。六法は必ず持参してください。</p> <p>遅刻、私語・騒音・無断入退室など真剣に参加する者の迷惑となる行為に対しては、退室を命じる場合がある。詳しくは初回に説明する。</p>							
事前・事後学習 (学習課題)	事前	前回の授業内容の復習（1時間）。レポートの間違った箇所等を確認して下さい（1時間）。							
	事後	返却されたレポートを見て、再度復習して下さい（2時間）。							
オフィスアワー		木曜日4限							
備考		一通り、民法の入門書を通読しておくこと（伊藤真『伊藤真の民法入門 第6版』2017年 日本評論社 1,860円等）。							

授業科目名	授業科目区分			職名	担当教員
	対象学期	対象学年	単位数		
刑事訴訟法 I					
英文名	Criminal Procedure I			講師	隅田 勝彦
授業概要	<p>刑事訴訟法という科目は、大きく「捜査」と「公判」に分かれます。刑事訴訟法 I では「捜査」を勉強します。「捜査」では、主に警察が担う法執行に関して、自由の領域を不当に侵害せずに、他方で、真相を解明して犯罪を適正に処理するというバランスのとれた刑事法の運用をするためのルールや制度を学習します。捜査機関が、憲法上保護された個人の自由な領域に干渉する際には、その程度に応じて、正当化するための理由が求められており、刑事訴訟法等で定められている様々な捜査手続について、どのような要件の下で法執行が許容されるのかを学ぶことになります。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」（カリキュラム・ポリシー 6）、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力」（ディプロマ・ポリシー 2）を身につけることを目指します。</p> <p>【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法専門職コース」において重要な科目です。</p>				
到達目標	<p>広い意味では、自由かつ公正で多様性のある社会を維持するために、法的にどのような仕組みが必要となるのかを学び、さらには、刑事手続にとどまらず実社会においても、ある自由に干渉する場合、その保護の程度に応じて、どの程度の要件や手続が求められるのか、また、その手続の中で考慮すべき要素は何であるのかを自ら探求できるようにすることを目指しますが、より具体的には、次の3点を到達目標とします。</p> <p>①日本の刑事法運用がどのような手続で進められているかを説明できる。</p> <p>②捜査段階における各手続の位置付けや意味などを説明できる。</p> <p>③捜査手続で用いられる用語について正確に説明できる。</p>				
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果			
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
	○	◎	○	◎	
講義方法	配付したレジュメを用いて講義します。また、毎回、授業で扱った内容を確認するための小テストを行います。				
授業計画	回数	内容			
	第1回	刑事訴訟法の意義と目的			
	第2回	捜査の意義・捜査機関			
	第3回	捜査の端緒 (1) 検視・告訴・告発・請求・自首			
	第4回	捜査の端緒 (2) 職務質問・所持品検査・自動車検問			
	第5回	任意捜査と強制捜査			
	第6回	逮捕・勾留 (1) 通常逮捕・現行犯逮捕・緊急逮捕			
	第7回	逮捕・勾留 (2) 逮捕後の手続			
	第8回	逮捕・勾留 (3) 勾留			
	第9回	取調べ			
	第10回	搜索・押収 (1) 令状による搜索・差押え・検証			
	第11回	搜索・押収 (2) 令状によらない搜索・差押え・検証			
	第12回	搜索・押収 (3) 身体検査・鑑定囑託・強制採尿			
	第13回	搜索・押収 (4) 写真撮影・通信傍受			
	第14回	被疑者の防御			
第15回	捜査の終結				
評価方法	毎回の確認テスト (30%) 期末試験 (70%)				
使用資料	テキスト	レジュメを配布します。			
	参考図書	寺崎嘉博・長沼範良・田中 開『刑事訴訟法〔第5版〕』（有斐閣、2017年）2,200円（税別） 三井誠・酒巻匡『入門 刑事手続法〔第7版〕』（有斐閣、2017年）2,900円（税別）			
受講上の注意	六法を必ず持参してください。 刑法総論 I・II、裁判法の単位を取得していることが望ましいです。 詳しくは授業の初回に説明します。				
事前・事後学習 (学習課題)	事前	次回分のレジュメに目を通してくる。			
	事後	学習した範囲のレジュメやノートを読み返し、関連する文献を読む。			
オフィスアワー	水曜3限、木曜3限。その他、研究室に在室中は随時対応します。				
備考					

授業科目名	行政学			授業科目区分		職名	担当教員	
	Public Administration			対象学期	対象学年			単位数
	英 文 名				専門科目		教授	山崎 博久
授業概要	立法・行政・司法などの統治の作用のうち、行政は最も広範であり、我々の日常生活と密接にかかわっている。行政を知ることでの世の中の仕組みを知ることでもある。この講義ではそうした行政の現実、およびその行政を研究する行政学という学問の理論を実態に即して学ぶ。その際、いたずらに複雑な領域や抽象的な理論は避け、あくまでも基礎的な知識や考え方をしっかり身につける。各種の公務員試験にも対応した行政学の入門的な授業。カリキュラム・ポリシーとして、複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける内容を含み、ディプロマ・ポリシー『社会・地域・組織の一員としての自覚を持った言動と創造的表現力を身につける』を実現するための科目。また、公共政策コースにおいて重要な科目である。							
到達目標	(1) 現代の行政の仕組みを正しく認識・理解する力を身につけることができる (2) 各種の公務員試験に対応する基礎力を身につけることができる							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			○	○	○			
講義方法	公務員試験の頻出問題も授業中に解説							
授業計画	回数	内容						
	第1回	ガイダンス (授業計画の概要・受講態度の注意点・成績評価の方式など)						
	第2回	「行政」とは何か?—立法や司法のように明確に定義できるのか?						
	第3回	昔の「行政」と今の「行政」の違いは?—だんだん大きくなる行政府の役割 (近代官僚制と行政国家化)						
	第4回	行政学とはどのような学問か—行政学の成立はいつ?その後の展開は?						
	第5回	新しい行政の見方—NPMとガバナンス・・・って何のこと?						
	第6回	国と地方自治体はどうやって動いているのか—「執政制度」という動かす仕組み						
	第7回	行政府の全体像—行政組織制度						
	第8回	行政を担当する人々—公務員制度						
	第9回	日本の行政は変わるのか?—国と地方自治体の制度改革						
	第10回	行政活動を設計する—政策の調査と立案						
	第11回	法律や条例を作る—多くの人々の合意形成のテクニック						
	第12回	予算を作る—限られた時間と効率的な決定						
	第13回	行政と社会の接点①—政策の実施						
	第14回	行政と社会の接点②—政策の評価						
第15回	これまでの講義のまとめ—総括授業							
評価方法	期末試験 (100%)							
使用資料	テキスト	伊藤正次・出雲明子・手塚洋輔『はじめての行政学』 (有斐閣; 2016年) ¥1,900+税						
	参考図書	授業の中で適宜紹介						
受講上の注意	教科書は4単位および2単位の両方の講義で使えるように書かれているが、実際には2単位 (15回の) 授業では教科書のすべての項目を扱うことは難しく、(著者も書いているように) 学生の自習に委ねられる部分もある。どの部分を自習とするかは授業中に指示するので、怠りなく自習してほしい。行政学は政治学の1部門なので、政治学の既習が望ましい。							
事前・事後学習 (学習課題)	事前	教科書の次回講義予定箇所の予習 (30分以上)						
	事後	その日の学習内容の復習 (60分以上)						
オフィスアワー	水曜日3限 その他の曜日や時間は電話・メールで依頼すること。							
備考								



授業科目名	国際関係学			授業科目区分			職名	担当教員
	英文名	International Relations	専門科目	対象学期	対象学年	単位数		
				前期	3年	2単位		
授業概要	<p>国際関係学とは、複雑で多様な国際関係の諸現象を対象とする学問の総体であり、その主要な研究領域には、戦争・紛争研究、国家の対外行動及び国際政治経済学等が存在する。このように、国際関係学とは極めて広い範囲を対象とする学問であるが、本授業においては、検討対象と国際安全保障に絞って考察を行う。本授業は全部で3部構成であり、まず、第1部（第1回～5回）では安全保障概論として概念的論点、授業第2部（第6回～10回）では安全保障の展開史として国際紛争の歴史をそれぞれ学び、最後に第3部（第11回～15回）では21世紀の今日における国際安全保障上の課題について学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】複雑化した社会を生き抜く基礎力を身につける（カリキュラム・ポリシー6）とともに、課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマ・ポリシー2）。【コースとの連関】「公共政策コース」においては重要な科目である。</p>							
到達目標	日々展開する国際安全保障問題を自分なりに分析し、批判的意見を述べることができる。							
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	海上自衛隊における実務経験及び防衛駐在官(外交官)としての実務経験で得た知識を学生に還元する。					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			◎	○	◎			
講義方法	授業では、配布資料(レジュメ)を用いて講義する(下記「受講上の注意事項」参照)。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	イントロダクション、本授業の範囲、概要及びアプローチー国際関係学とはなにかー						
	第2回	概論(1)ー本授業の検討対象:安全保障とはなにかー						
	第3回	概論(2)ー国際安全保障体制:各モデルの概要ー						
	第4回	概論(3)ー国際紛争はどう捉えられてきたのか:背景理論ー						
	第5回	概論(4)ー国際法と安全保障:集団安全保障/武力紛争法ー						
	第6回	国際紛争の歴史(1)ーウエストファリアから第一次世界大戦までー						
	第7回	国際紛争の歴史(2)ー国際連盟による集団安全保障の挫折と第二次世界大戦ー						
	第8回	国際紛争の歴史(3)ー東西冷戦ー						
	第9回	国際紛争の歴史(4)ー冷戦後の紛争ー						
	第10回	国際紛争の歴史(5)ーポスト9/11の時代における紛争ー						
	第11回	今日における国際安全保障上の課題(1)ーテロリズムとテロ対策ー						
	第12回	今日における国際安全保障上の課題(2)ー兵器の規制と大量破壊兵器の拡散対抗ー						
	第13回	今日における国際安全保障上の課題(3)ー中国の台頭と南シナ海問題ー						
	第14回	今日における国際安全保障上の課題(4)ー多国間安全保障協力の成功モデル:ソマリア沖海賊対処活動ー						
第15回	授業の総括、質疑応答、フリーディスカッション等							
評価方法	課題の提出状況(40%)＋平常点(10%)＋期末試験(50%)							
使用資料	テキスト	武田康裕、神谷万丈責任編集『安全保障学入門第5版』(亜紀書房、2011年)(2,600円＋税)						
	参考図書	ジョセフ・S・ナイ・ジュニア/デイヴィット・A・ウェルチ著(田中明彦/村田晃嗣訳)『国際紛争ー理論と歴史ー[原書第10版]』(有斐閣、2017年)(3,000円＋税)						
受講上の注意		(1)レジュメは大学HPの所要の場所にuploadされているので、各人で出力して持参すること。(2)その他、詳しくは初回の授業において説明する。						
事前・事後学習(学習課題)	事前	教科書及び参考書の授業計画に記された内容に該当する部分を熟読し、自分なりの疑問点を見つけておく。						
	事後	レジュメとノートの纏めと教科書、参考書の再度の熟読による復習(それぞれ1時間程度)。						
オフィスアワー	水曜日3限目							
備考	平素から時事ニュース等に積極的に触れることにより、国際問題全般に対し強い関心を抱き続けることが望まれる。							



授業科目名 英 文 名	相続法 Inheritance Law	授業科目区分			職名 講師	担当教員 後藤 亜季
		対象学期	対象学年	単位数		
		前期	3年	2単位		
授業概要	<p>死者の生前所有した財産を家族を中心とした生者に移転することを定めた相続法について、基本的知識に加え、事例や判例を用いて、現代的課題も学びます。この講義では、①相続法の特徴を理解する、②相続や遺言に関する基本的知識を身に付け、紛争解決の道筋を示せるようになる、③変容する社会における相続法の課題を理解し、自分の意見を持つことを目標とします。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、社会問題に興味関心のある学生、リーガルマインドを身につけたい学生（アドミッションポリシー2.4）、法学的な客観的視点で事象を分析し問題発見能力を身に付ける、課題解決の過程を分析し論理的思考力を身に付ける（ディプロマポリシー1, 2）の開発を目指します。</p> <p>【コースとの関連】公共政策コース、法専門職コースにおいて重要な科目です。</p>					
到達目標	<p>①授業で取り扱う内容について十分に理解し、説明することができる</p> <p>②①に基づき、事例における論点を正確に把握し、紛争解決に向けた検討ができる</p>					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
		○	◎	○	◎	
講義方法	授業では六法および配布資料を用いて講義する。授業中、発言を求めることがある。					
授業計画	回数	内容				
	第1回	オリエンテーション・相続法概説				
	第2回	相続法と遺言法・相続の意義・相続の開始				
	第3回	相続人の範囲と相続分				
	第4回	相続人の資格①相続欠格				
	第5回	相続人の資格②相続廃除 相続人の選択権①熟慮期間				
	第6回	相続人の選択権②限定承認				
	第7回	相続人の選択権③放棄 相続財産の範囲				
	第8回	財産分離 遺産分割				
	第9回	寄与分と特別受益①				
	第10回	寄与分と特別受益②				
	第11回	相続回復請求権				
	第12回	遺言の意義・遺言の種類と方式				
	第13回	遺言の効力 遺留分①				
	第14回	遺留分②				
第15回	相続に関する現代的課題					
評価方法	期末試験（70%）、レポート（30%）					
使用資料	テキスト	2020年度六法。種類・判例付かどうかは問いません。				
	参考図書	別冊ジュリスト 民法判例百選Ⅲ 親族・相続 第2版 有斐閣 2420円 二宮周平 家族法 第5版 新世社 3740円 等授業で紹介したもの				
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布するレジュメ、筆記用具、六法は毎回必ず持参してください。</li> <li>・学習内容の復習やより効果的に学ぶために、以下の内容をリアクションペーパーに記入することがあります。積極的に取り組んでください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○授業内で示された課題に対する解答</li> <li>○事例問題に対する解答</li> </ul> </li> <li>・進捗等により内容が変更されることがあります。</li> <li>・詳しくは初回に説明します。</li> </ul>					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	前回の授業内容の復習、指示された宿題や課題の取り組み				
	事後	授業内容の確認				
オフィスアワー 備考	月曜日4限					

授業科目名	刑事政策			授業科目区分		職名	担当教員
	英 文 名	Criminal Policy	対象学期	対象学年	単位数		
			前期	3年	2単位		
授業概要	<p>犯罪動向を統計資料から現状について正確に把握する。犯罪対策について、犯罪原因論から考察し、刑罰制度を中心とした国家の刑事政策や司法制度の仕組みを正確に理解し、市民による犯罪対策や予防活動を理解する。犯罪者の処遇制度及び犯罪被害者救済制度について、その本質と運用における現状と課題を検討する。なお、犯罪原因論については、後期開講「専門特殊 犯罪学」において学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】この授業は、「総合的学修による課題探究力、問題解決能力を身につける（カリキュラムポリシー5）」こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける（ディプロマポリシー1）」こと並びに「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマポリシー2）」ことを目指している。</p> <p>【コースとの関連】「法専門職コース」及び「公共政策コース」において重要な科目である。</p>						
到達目標	<p>犯罪現象について統計資料に基づいた分析ができ、統計資料の特徴を知ることにより統計資料のみでは説明できないことについて理解する。犯罪に対する刑事司法制度をダイナミックに把握し、司法手続に係る法制度について関連させながら理解し、自分で説明することができる。刑罰の目的から現在の刑罰制度の種類やその内容、法的根拠を理解し、現状と課題について説明ができる。犯罪対策としての犯罪者の早期の社会復帰を基本理念とする犯罪者処遇制度について理解し、現状に対する自分の見解を説得的に論証できる。また、国家による刑罰制度のみでなく、市民による犯罪対策や予防活動も有効であることを認識する。そして、犯罪の一方当事者である犯罪被害者の置かれた現状を正確に理解し、犯罪被害者に対する救済制度の必要性や司法制度の現状を理解する。さらに、「専門特殊講義犯罪学」も併せて学ぶことで、犯罪をなくすためにできること、必要なことなどを多角的に考察することができるようになる。</p>						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			◎	○	◎		
講義方法	各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身に着けた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	刑事政策と隣接科学との関係、刑事政策の意義・目的・役割・内容					
	第2回	犯罪と刑罰：刑罰の意義・目的・内容（刑罰制度概観）					
	第3回	保安処分：保安処分の意義・目的・内容、刑罰とのちがいがい					
	第4回	刑事司法制度①：刑事手続きの流れ					
	第5回	猶予制度：刑事司法制度におけるディヴァージョン					
	第6回	犯罪者処遇制度：意義・目的					
	第7回	犯罪者処遇制度：種類別にみる内容・目的・課題					
	第8回	刑事司法制度②：少年事件手続の流れ					
	第9回	非行少年への処分：保護処分と刑事処分の内容・違い					
	第10回	非行少年に対する保護処分の各種制度					
	第11回	非行少年に対する処遇：目的・種類・内容・課題					
	第12回	各種犯罪の現状と対策①交通犯罪への刑事政策的対応と交通事犯者への処遇					
	第13回	各種犯罪の現状と対策②薬物犯罪への刑事政策的対応と薬物事犯者への処遇					
	第14回	犯罪被害者等救済・支援制度					
第15回	裁判員裁判制度と刑事政策						
評価方法	成績評価の対象及び目安として、定期試験75%、授業態度等25%とし、総合的に評価する。						
使用資料	テキスト	特別に指定しないが、初回ガイダンスにおいて説明する。					
	参考図書	犯罪白書・警察白書等の司法統計資料、新聞、その他テーマに応じて、適宜説明する。					
受講上の注意	<p>刑法総論Ⅰ・Ⅱ及び刑法各論Ⅰ・Ⅱの単位を修得していること。</p> <p>聞いているだけ、座っているだけの授業ではない。</p> <p>講義で扱ったテーマや社会状況に関心を持って、自ら現状と問題について分析し解決策を検討し、これを論述できるトレーニングとして活用して欲しい。</p> <p>また、受講生がお互いの意見を聞き、質疑応答を行いながら、ディスカッションまですすめていきたいと考えている。</p> <p>オフィスアワーについては初回ガイダンスで説明する。</p>						
事前・事後学習 (学習課題)	事前	新聞やニュースなどをとらして、最近の社会問題などに対して、まずは関心を持つことから始めてほしい。					
	事後	自分が関心を持った社会問題について、講義をとらして学んだ知識を生かし、今後の課題とその解決策について考察してほしい。					
オフィスアワー	水曜日3限						
備考	講義計画における各種犯罪のテーマは時宜に合わせて変更する可能性がある						

授業科目名	社会保険法			授業科目区分		職名	担当教員			
	英文名	Social Security Law	対象学期	対象学年	単位数					
			前期	3年	2単位					
授業概要	<p>超高齢社会を目前に控えた現在、年金・医療・福祉などの費用支出が膨らみ続け、これをどのように負担していくかが大きな課題となってきた。学生であっても20歳になれば国民年金保険料を納めなければならないように、これからの生活においてわれわれはその担い手とならざるをえないのである。さらに、少子化、女性の社会進出、人口の高齢化といった社会の変化に対応するために、社会保障制度自体が変革を迫られている。そこで本講義は、まず現行の社会保障制度の基本的な内容を理解することに重点を置きながら、あわせて現在行われている社会保障制度改革の意義とその課題を学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】ディプロマポリシー「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと、及びカリキュラムポリシー「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」ことを狙いとするものである。</p> <p>【コースとの関連】法務・資格コースにおいてやや重要な科目です。</p>									
到達目標	①社会保障制度の理念・意義を説明できる。									
実務経験の有無	x	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果								
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力		
				○		○		◎		
講義方法		授業では配付資料等を用いて講義する。理解度確認のための小テストを行う場合がある。								
授業計画	回数		内容							
	第1回		オリエンテーション							
	第2回		社会保険法総論①社会保障の概念							
	第3回		社会保険法総論②社会保障の歴史							
	第4回		社会保険法総論③社会保障の権利							
	第5回		社会保険法総論④社会保障の法体系							
	第6回		社会保険法総論⑤社会保障の行政組織、財源							
	第7回		社会保険法総論⑥社会保障の国際的潮流							
	第8回		各論①公的年金と企業年金							
	第9回		各論②医療保障と医療保険							
	第10回		各論③介護保険							
	第11回		各論④公的扶助							
	第12回		各論⑤社会手当							
	第13回		各論⑥社会福祉							
	第14回		各論⑦労働保険(労災保険、雇用保険)							
第15回		各論⑧社会保障の課題								
評価方法		期末試験(80%)、授業中に行う小テストや授業中の発言内容等(20%)を総合的に判断する。								
使用資料	テキスト	テキスト・参考書については第1回目の授業で指示する。 加藤 智章, 菊池 馨実, 倉田 聡, 前田 雅子 著『社会保険法 第6版』(有斐閣アルマ)(2500円+税) 西村 健一郎 著『社会保険法入門 第3版』(有斐閣)(2100円+税)								
	参考図書	岩村正彦編『社会保険判例百選(第5版)』(有斐閣)(2500円+税) 岩村 正彦, 菊池 馨実, 嵩 さやか, 笠木 映里編著『目で見るとわかる社会保険法教材 第5版』(有斐閣)(2100円+税) 六法を持参すること。詳しくは初回授業時に説明します。								
受講上の注意										
事前・事後学習(学習課題)	事前	授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、30分程度の復習をしておくこと。								
	事後	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習(30分程度)								
オフィスアワー		月曜日3限の授業終了時								
備考										

授業科目名	法制史		授業科目区分			職名	担当教員	
	英 文 名	Legal History	対象学期	対象学年	単位数			
			専門科目			教授	高倉 史人	
		前期	3年	2単位				
授業概要	<p>法学は解釈法学（実定法学）と基礎法学に分かれ、法制史は法哲学や法社会学と同様に基礎法学に入る学問である。すなわち、法制史は法の形成・展開・変化、法に関する意識や思想などを歴史的に考える学問である。</p> <p>本講義は、特に「六法」を中心とする日本の近現代法が、明治・大正・昭和・平成と時代が変わるにつれて、当時の政治・経済・社会等の状況によってどのように形成・展開・変化したのか、また当時の法に関する意識や思想等がどのようなものであったかというを理解することで、リーガルマインドを身に付けることを目的とする。学生は法制史の知識を修得し理解を深めることができ、また、現行法の理解も深めることもできる。</p> <p>なお、法制史は全てのコースについて重要な科目である。</p>							
到達目標	<p>(1) 近現代法の歴史的沿革を知識として修得できる。</p> <p>(2) 法の持つダイナミックさ、法の重要性、法を取り巻く様々な状況などを知識として修得できる。</p> <p>(2) 現行法の理解をより深めることができる。</p> <p>(3) 法の視点から日本の近現代史を考察する力を修得できる。</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
		○	◎	○	◎			
講義方法	期末試験(70%)、小テスト及び課題(30%)で判断する。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	法制史概論 — 法制史の定義、位置づけ、内容 —						
	第2回	近現代史の概要(1) — 明治時代(1868～1912)の概要 —						
	第3回	近現代史の概要(2) — 大正・昭和前期(1912～1945)の概要						
	第4回	近現代史の概要(3) — 昭和後期～現在(1945～2019)の概要 —						
	第5回	憲法史(1) — 大日本帝国憲法(明治憲法)の成立と展開 —						
	第6回	憲法史(2) — 日本国憲法の成立と展開① —						
	第7回	憲法史(3) — 日本国憲法の成立と展開② —						
	第8回	民法史(1) — 明治民法の成立と展開 —						
	第9回	民法史(2) — 戦後の民法の改正① —						
	第10回	民法史(3) — 戦後の民法の改正② —						
	第11回	商法・会社法史(1) — 商法の成立と影響 —						
	第12回	商法・会社法史(2) — 商法・会社法の改正 —						
	第13回	刑法史 — 明治40年刑法の成立と改正 —						
	第14回	刑事訴訟法・民事訴訟法史 — 戦前と戦後の刑事訴訟法・民事訴訟法の成立と改正 —						
第15回	まとめ							
評価方法	期末試験(70%)、小テスト及び課題(30%)で判断する。							
使用資料	テキスト	講義時に資料を配布する。						
	参考図書	山下友信・神田秀樹編『商法判例集〔第7版〕』有斐閣(2,400円+税)						
受講上の注意		<p>法社会学、歴史Ⅰ・Ⅱを履修しておくことが望ましい。</p> <p>講義中の私語や携帯電話等の使用を禁止。六法を持参。</p> <p>詳しくは初回に説明する。</p>						
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業終了時に指示する該当部分の予習、課題及び新聞購読など						
	事後	授業終了時に指示する該当部分の予習、課題及び新聞購読など						
オフィスアワー	水曜日3限							
備考								

授業科目名	金融論 I			授業科目区分			職名	担当教員	
	英 文 名	Monetary Economics I	対象学期	対象学年		単位数			
				専門科目					
			前期	3年	2単位	教授	金岡 克文		
授業概要	金融論は経済学においてその中心分野のひとつです。その知識を身につけることは、金融に関係する職に就くことを目指すためには必須ですが、日常生活を送る上でも重要な意義を持ちます。現代社会を支える金融についての知識を学ぶことは、「複雑化した社会を生き抜くための基礎能力を身につける（カリキュラム・ポリシー）」こととなり、「21世紀型市民として相応しい正義感・倫理感・判断能力・行動力を身につける（ディプロマ・ポリシー）」にもつながります。本講義では、まず現在の経済・金融のおかれている状況に関する基礎的な知識を身につけ、これにより経済・金融分野について学ぶことの重要性について理解する。そして、それを土台として金融に関する基礎的な知識を身につける。金融機関への就職を考えている企業人コースの学生には必須の科目です。								
到達目標	①金融・経済の現状について理解する。 ②通貨制度について基本的知識を得る。 ③手形制度とその意義について理解する。 ①～③について社会人として恥ずかしくないだけの知識を持つ。金融機関を志望するものは、専門的な知識を身につけるための基礎を身につける。								
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果							
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
				○		○		◎	
講義方法		パワーポイントを使い、配布したレジュメに要点を記入する形で講義を進めていきます。							
授業計画	回数	内容							
	第1回	ガイダンス							
	第2回	金融・経済の現状に関して1（高度成長期～バブル経済…日本経済と金融）							
	第3回	金融・経済の現状に関して2（バブル崩壊と失われた20年1…バブル経済とは何なのか?）							
	第4回	金融・経済の現状に関して3（バブル崩壊と失われた20年2…金融自由化とバブル）							
	第5回	金融・経済の現状に関して4（金融危機の発生…リーマンショックについて）							
	第6回	金融・経済の現状に関して5（アベノミクス～現在）							
	第7回	金融とは何か…経済における金融の意義と金融論							
	第8回	貨幣と信用1（貨幣とは何か…様々な貨幣理論）							
	第9回	貨幣と信用2（貨幣の機能と本質）							
	第10回	貨幣と信用3（通貨制度1 金本位制）							
	第11回	貨幣と信用4（通貨制度2 管理通貨制度）							
	第12回	手形と信用1（手形とは何か）							
	第13回	手形と信用2（手形と生産）							
	第14回	手形と信用3（現状と課題…電子手形と手形の限界）							
第15回	講義のふりかえりと金融機関・金融市場への展望								
評価方法		受講態度(レジュメに書き込みをしているか)30%、試験70%							
使用資料	テキスト	なし(レジュメを配布)							
	参考図書								
受講上の注意		講義内容に興味を持って、積極的に質問し、講義をより有意義なものとするに協力して欲しい。予習として、新聞などの経済・経営面に目を通すこと。また、配付したレジュメに復習として、しっかりと講義内容を自分なりにまとめること。詳しくは初回に説明します。							
事前・事後学習(学習課題)	事前	新聞の経済・経営面に目を通してください(30分程度)。							
	事後	レジュメの空欄を、講義ノート等を参考に自分なりに埋めてください(30分以上)。							
オフィスアワー		火曜日2限 これ以外であっても、時間が空いていれば、できる限り質問に答えます。							
備考									

授業科目名	専門特殊講義 地域ビジネス論			授業科目区分			職名	担当教員	
	英文名	Regional Economy	対象学期 対象学年 単位数						
			教養科目						
			前期	3年	2単位	教授	八坂 徳明		
授業概要	現代の地域経済の意義を再認識し、地域経済の立場に立って、多様な地域経済の動態のなかに現れている現代社会の先端的な現実を捉えることを目的とします。地域経済が疲弊する中、地域経済の分析や理論の精緻化にとどまらず、地域経済政策の構想から現代経済の再生に貢献するような、理論的かつ政策志向の強い提言が求められています。本講義では、地域経済学および地域ビジネス論の入門的な位置づけとして、様々な取組で地域経済が活性化したケースを学ぶことで現代の地域経済への問題意識を養う。 【授業の狙い】本授業は、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」(ディプロマ・ポリシー2)、及び、「総合的学修による問題探求力、問題解決能力を身に着ける」(カリキュラムポリシー6)を狙いとします。 【コースとの関連】金融論I, 実践経営学								
到達目標	地域経済学の基礎的な理論を習得し、地域活性化のための課題と解決方法を考える								
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	金融機関等における実務経験で得た知識を学生に還元する						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力				
			◎	○	○				
講義方法	テキスト使用による解説とともに、資料配布等による補足説明も取り入れる。								
授業計画	回数	内容							
	第1回	現代地域経済学の基礎と課題							
	第2回	国境をこえる地域経済(ケース:東京)							
	第3回	工業地帯・大都市圏・国土の構造(ケース:横浜、川崎)							
	第4回	地方中核都市の成長と成熟化(ケース:福岡市と札幌市)							
	第5回	地方都市の内発的発展(ケース:金沢)							
	第6回	地方工業都市(ケース:愛知三河エリア)							
	第7回	商業集積と地域経済(ケース:岐阜県大垣市他)							
	第8回	中山間地域の内発的発展と主体形成(ケース:岡山県新庄村他)							
	第9回	農村リゾートと複合的発展(ケース:湯布院他)							
	第10回	ハイテクビジネス・知識経済と地域経済(ケース:シリコンバレー他)							
	第11回	「専門家」中小企業の地域ネットワーク(ケース:イタリアボローニャ他)							
	第12回	ポスト工業化時代の都市再生と地域経済(ケース:イギリス・バーミンガム他)							
	第13回	サステナビリティと地域経済(ケース:ドイツ・フライブルク)							
	第14回	日本の地域政策(まとめ)							
第15回	地域経済活性化を考える(ケース:地方自治体の未来)								
評価方法	平常点(含受講態度、発言姿勢)(50%)、レポート(50%)を特に重視し評価する。								
使用資料	テキスト	中村剛治郎編『基本ケースで学ぶ地域経済学』有斐閣ブックス2,400年+税							
	参考図書	講義中で適宜紹介							
受講上の注意	講義での積極的な発言、討議での主体的な参加を期待します。								
事前・事後学習(学習課題)	事前	テキストの該当範囲の予習(30分程度)。							
	事後	配布資料、参考資料(別途講義内で紹介)の通読(30分程度)。							
オフィスアワー	月曜日2限 その他研究室に在籍中は極力対応します。メールによる事前予約を推奨します。								
備考									



授業科目名	授業科目区分			職名	担当教員	
	財政学	対象学期	対象学年			単位数
		専門科目				
英 文 名		前期	3年	2単位	教授	野口 教子
授業概要	<p>本講義は、財政とは何かを、経済のグローバル化、産業の構造変化、経済成長、景気循環といった経済変革の中で大きくとらえることを目的とするものである。社会の変化の中で、財政をとらえることで、財政の果たす役割、相互関係のなかで考えることが重要である。国民の生活に深くかかわっていることを認識し、租税・社会保障・行政とのかかわりを学び、国家財政・地方財政の現状を理解する。一国では動かしがたい制約条件と、自分たちの意思によって動かすことのできる問題領域を区分したうえで、財政活動を転換し、豊かな社会を目指すための判断力を養う学問である。カリキュラム・ポリシーにある『段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける』ことができる。また、ディプロマ・ポリシーにおける『法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につけ』、『課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける』ことができる。</p> <p>以上のことから、公共政策コースで公務員を目指す学生に履修を勧める。</p>					
到達目標	現代社会の構造的変化に注目し、現代財政の基本的特質と課題を明らかにすることができる。経済のグローバル化の中で、国民国家の役割と課題を認識し、持続可能な地域発展の視点で財政民主主義を考えることができる。					
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
			◎	○	◎	
講義方法		テキストによる講義形式				
授業計画	回数	内容				
	第1回	財政とは何か：現代財政の特質				
	第2回	財政民主主義と予算制度				
	第3回	公共部門の役割と公共投資				
	第4回	社会保障制度と財政				
	第5回	年金・医療・介護・福祉と財政				
	第6回	環境と財政				
	第7回	租税の基礎理論				
	第8回	所得税				
	第9回	法人税				
	第10回	消費税				
	第11回	税制改革				
	第12回	公債と財政政策				
	第13回	在位投資の役割				
	第14回	国と地方の財政関係				
第15回	地域格差と行財政の自治					
評価方法		理解度確認のための口頭課題や小テストによる平常点（40%程度）ならびに期末試験（60%程度）により総合的に評価する。				
使用資料	テキスト	植田和弘・諸富徹 編著テキストブック『現代財政学』有斐閣ブックス（¥2,700+税）				
	参考図書	各講義時に適宜紹介する。				
受講上の注意		欠席をしないこと。私語は講義妨害とみなし、退室をを求める場合がある。また、講義中の居眠りは講義拒否とみなし退出を求める場合がある。原則として30分以上の遅刻は欠席扱いとする。日頃から様々なメディアを通し、経済ニュースに関心を持ってほしい。詳細は初回講義時に説明する。				
事前・事後学習 (学習課題)	事前	適宜、確認のための口頭諮問等を実施するので、前回までの復習をしておくこと。（30分以上）				
	事後	講義内容等をまとめたノート（講義ノート）の作成を勧める。（30分以上）				
オフィスアワー		木曜日2限				
備考						